

予算決算委員会厚生分科会記録

1 日 時 令和2年5月1日（金曜日）

開 会 午前10時45分

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時05分

閉 会 午前11時36分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 高田真里

分科会副会長 泉英之

委 員 松井邦人

// 金井毅俊

// 橋本雅雄

// 松井桂将

// 鋪田博紀

// 高田重信

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
参事（保健所長）	瀧波 賢治
参事（保健予防課長）	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
介護保険課長	片山 正和
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
参事（こども保育課長）	竹井 博文
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
スポーツ健康課長	若松 潤
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和2年5月臨時会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松井 邦人委員、金井委員を指名いたします。各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第87号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉政策課長 〔議案第87号中
富山市新型コロナウイルス感染症対策基金積
立金について、
議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第87号中
介護サービス事業所利用自粛協力支援事業に
ついて、
議案説明資料により説明〕

保健所保健予防課長 〔議案第87号中
新型コロナウイルス感染症対策事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井 邦人委員 介護サービス事業所利用自粛協力支援事業に
ついて、今、期間は5月6日までと想定して
いるということなのですが、国では非常事態
宣言の延長という形で、期間を5月末まで延
長するという事です。それに対する対応
というのはどういうふうに考えているのかお
聞かせください。

福祉保健部長 先ほど議場でも答弁申し上げましたとおりでございます。

この後については、また必要なものについて検討を続けてまいりたいと考えております。

高田 重信委員 議案説明資料４ページの新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、事業内容のウに記載があります防護服、N95マスク等の数量なり、配布する先なりが分かればお願いします。

それともう１点、患者搬送車の車両は何台で、この後部座席陰圧仕様車というものは特殊車両になるかと思うのですが、これについてどういう仕様車なのか説明いただければ。

保健予防課長 まず防護服でございますけれども、各医療機関にお配りするものは、検体搬送や、検体の採取を実際に行ったり、あと、患者を移送する際に使用するものでございます。

マスク、防護服につきましては、それぞれ３００着を購入予定としておりますが、現状では、なかなか入手が難しいということがございまして、差し当たっては、現在あるもので何とか対応していきたいと考えております。

車両につきましては、特殊車両というわけではないのですけれども、患者に乗っていただ

く席と運転席を分けるような仕組みになっております。以前は物理的に完全に密封したような形になっていたのですが、最近一仕切りは仕切りであるのですが一陰圧にするような仕組みのものが作られました。患者の乗るところを陰圧にして運転手のウイルス感染を予防するような仕組みになっております。車自身はごく普通の車でございまして、そのような隔壁と陰圧を作る仕組みに、少しお金がかかるといところでございます。

高田 重信委員 その車は何台設置されるのですか。

保健予防課長 今のところ1台です。
現在は普通の車に目張りしているような状況でございまして、リスクはかなり低いのですが、運転手—これは保健所の職員ですけれども—のリスクがゼロではないといところで、より安全性の高い車両に替えたいと考えているところでございます。

鋪田委員 同じくPCR検査関連の感染対策事業についてですけれども、(3)事業内容の一番下に感染性廃棄物処理委託料と書いてあります。感染症の廃棄物が通常よりも相当増えているということで、その処理がきちんと行えるだ

けの予算なのかと、その委託先も確保された上での議案と考えていいでしょうか。

保健予防課長 感染性廃棄物につきましては、従来、いろいろな血液検査を行ってありまして、そこから出てきます注射針ですとか、スピッツといったものを委託している業者もございます。今回、感染性廃棄物の処理が急増している一番大きな原因は、検体を運んでおりますが、その検体をくるんでいる材料が毎日発生するということと、防護服がかなりかさばってまいりますので、それに関する費用を見込んでいます。業者につきましては、これまでもずっと感染性廃棄物を扱ってきた業者でございますので、きちんと処理いただけるものと考えております。

泉委員 PCR検査について、関連するのでちょっとお伺いしたいのですが、現在、PCR検査は、大体2時間から4時間かかるということで、大概、検査の申込みした日の夕方か翌日にならないと結果が分からないという状況が続いていますが、報道によりますと、島津製作所から1時間でPCR検査が完了するというものが発表されています。島津製作所では、公

共団体から申込みがあれば無償で提供するということが昨日のニュースになっておりましたので、こういったことを積極的に導入して、早めに検査結果が分かるようにするなど、今後の方向性をお伺いしたいのですが。

分科会長 すみません、議案に関することでの質疑をお願いしたいので、それはコロナ対策情報連絡会議のほうでまた要望するという形にさせていただきます。

泉委員 了解しました。

金井委員 議案説明資料4ページの(3)事業内容のイにある患者入院費負担500人の人数の根拠はどういうところからですか。

保健予防課長 3月30日に第1例が発生しましてから、この1か月余りで、富山市内分だけでございますけれども、172名の感染者が出ております。

この人数の見込みにつきましては非常に迷ったところでございます、できれば少なくなっていたきたいという思いもありまして、少なく計上したいところでございますけれども、非現実的な数字を上げては仕方ないとい

うところで、はっきりした根拠と言われると
苦しいところもあるのですが、500人と見
込ませていただいたところでございます。き
ちんとした根拠は何かと言われるすと、正直、
苦しいということが現状でございます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。

これより、議案第87号中福祉保健部所管分
の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案
の審査を終了いたします。

午前11時01分 休憩

~~~~~

午前11時05分 再開

分科会長 これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第87号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第87号中

新型コロナウイルス感染症対策子育て祖父母応援事業について、

新型コロナウイルス感染症対策保育所等利用自粛協力支援事業について、

新型コロナウイルス感染症対策ひとり親子育て支援事業について、

議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第87号中

新型コロナウイルス感染症対策ひとり親生活支援事業について、

議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高田 重信委員 議案説明資料2ページの祖父母への給付金についてですが、保護者に送るのか、祖父母の方に対して送るのか、申請から受給までの流れがいまいち分からなかったのです。祖父母に送るのであれば祖父母の申請だとか、いろいろと複雑になってくるのかなという思いもありますので、そこら辺の流れをもう少し説明してもらえれば。

こども支援課長 御指摘のありましたとおり、申請につきましては、保育所に通っている方の名簿を参考にまずは名簿を作ります。世帯に合わせますので、その世帯単位で送らせていただきます。書類につきましては、子育て祖父母応援事業、それから、保育所等利用自粛協力支援事業、それと、ひとり親子育て支援事業の3つについては、合わせて郵便で送ります。祖父母の給付金につきましては、祖父母の方が保育をしていただいたということの証明を保護者の方から頂いて、直接、祖父母の方から申請をもらい、祖父母の口座に振り込む形にしたいというふうに考えております。

高田 重信委員 新しい取組だと思えますし、大変すばらしい

なと思っているので、あまり細かいところを気にせずにとというか、申請があったら素直に出していただきたいと要望しておきます。

橋本委員 今の祖父母の件なのですからけれども、これは市外でも対象なのですか。

こども支援課長 申し訳ないのですけれども、あくまで市民の方を対象にしておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

松井 邦人委員 議案説明資料4ページの新型コロナウイルス感染症ひとり親子育て支援事業について、今、この状況で、独り親家庭というのはやはり金銭的に厳しいという状況を踏まえて、本当はなるべく早く支給していただきたいという思いがあるのですが、今のところ、大体どのようなスケジュールリングを考えているのかお聞かせください。

こども支援課長 各施設のほうから出欠の確認等をいただく必要がありますので、現段階では4月末までに名簿を頂く準備をしています。そちらに基づきまして、まず対象になる方を絞ります。そちらの作業がしばらくかかりますので、一番早くても5月の中頃に、まず第1回目の申請

書を発送したいと考えております。

泉委員

3世代同居の方がいると思うのですが、議案説明資料2ページ目と3ページ目について、祖父母の方々の申請と親御さんの申請は、両方ともあり得るのでしょうか。

こども支援課長

両方とも大丈夫です。例えば保護者の方も含めて、3日間以上保育施設の利用を自粛された世帯があれば、まずそこで1万円。その中で、1日でもいいので、祖父母の方等をお願いをして見てもらったということであれば、そちらも1万円ということになります。

高見委員

どの事業にも通じる話ですが、確かに事業としては非常にいい事業だと思います。

しかし、1つは、いろいろな申請に基づいてやるわけでしょう。そうすると、その申請書の内容の点検にものすごく労力がかかると。簡単に出すとは言うものの、その審査内容が非常に厳しい形になっていくと、逆に、皆さんの仕事がもう満杯状態になって、最終的には時期遅れになってしまうということが考えられます。

その辺も十分考えながら、その内容を検討して、簡素な形で、そして、場合によっては、

祖父母のことについてもそうなのですが、子どもさんが通っている園の園長さんの証明なりも含めて、第1段階をそこで審査してもらうという形でやっていかないと、あなた方に全部負担が来るととんでもない話になるから、そこは十分に気をつけて運営してやっていただきたいと要望しておきます。

松井 桂将委員 議案説明資料5ページの独り親の支援ですけれども、これについては失職したという形になっています。片や、4番の事業については、収入が減少したという独り親です。ですから、4番も5番も該当するケースが当然あると思うのですけれども、その支払いについてはどうするのですか。

こども支援課長 支払い時期がずれるかもしれませんが、今委員がおっしゃったように対象にはなりますので、例えば重複というような形で出すことはできます。

松井 桂将委員 対象人数の見込みなのですから、5ページ目の支援事業は300人、4ページ目の支援事業は120人と72人で、約200人。この差はどういう理解をすればよろしいですか。

こども支援課長 大変申し訳ありませんが、実際にどれくらい差があったのかとかということとはちょっと分からないということで、まずは全体の数を把握した上で、これくらいではないかなという数字で見込んでおります。

特に人数を落として違わせたわけではありませぬので、対象者がもし増えれば、追加でということもまたお話をさせていただきたいと思ひます。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第87号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは御退室願ひます。

この後、市民生活部所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長 これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第87号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高田 重信委員 （3）事業費の事務費の内訳で、今、システムのお話も出ましたが、送付するに当たって、職員の方以外に一アルバイトと言ったら変かな、その辺の人件費なども含めるのかなと思うのですが、少しお聞かせください。



市民生活相談課長 事業費の内訳につきまして、まず事務費の内訳としましては、職員の超過勤務手当が約270万円、「広報とやま」や封筒の印刷代としまして400万円余り、通信運搬費としまして、データの通信料や通知書の発送等で8,400万円余り、システム改修委託等で1億1,800万円余り、会場借上料として800万円余り、あとは給付金として414億円余りというような内訳になっております。

高田 重信委員 心配していたとおり、システムはすごくお金がかかると改めて思ったのですが、それと、今ほど会場の借上料ということで、会場というのはどういう意味ですか。

市民生活相談課長 会場借上料というのは、コールセンターというものを別に開設したいと思っておりまして、その会場の借上料です。

市民生活部長 これまでも何回か給付金事業というのはございまして、一定程度、長期にわたって、電話の受付でありますとか審査業務ということを行わざるを得ませんでした。本来、市の会議室が空いていればよいのですが、なかなか長期間押さえるということではできませんので、これまでも庁舎外に場所を設けて作業をさせ

ていただいていた。今回も、緊急に、前  
回を踏襲してやらせていただきたいと、そう  
いうことになっております。

高田 重信委員 そうすれば、コールセンターがいつから開始  
して、その受付をどうするとか、PRだとか  
についてはどのように……。

市民生活相談課長 コールセンター開設時は、いつからコールセ  
ンターを開設します、連絡先はこちらですと  
いうことを、広報誌、ホームページ等を通じ  
てPRしていきたいと思っています。

高田 重信委員 いつからですか。

市民生活相談課長 5月の中旬頃を目指しております。

高田 重信委員 やっぱりこれは皆さんにしっかり申請して  
もらいたいという思いがありますが、高齢者  
の方ですとか、申請書は来たけれどもちょっと  
忘れてしまったという場合、再度申請書を送  
るということは考えておられるのですか。1  
回出したらそれでもう、返ってきた人だけ  
しか支給しないというか、どう表現していい  
か分からないのですが、忘れて出せなかつた  
ということの確認というのか……。

市民生活相談課長 発送した後、受付期間が3か月間あります。途中途中で申請期間がいつまでですというPRは広報誌等でやってまいりますので、それを見てまた、忘れている方には申請していただきたいと思っています。

高田 重信委員 今、本当に皆さんに期待されているというか大きな事業でありますので、そこはしっかりやっていただければと思います。

高見委員 先ほど課長から、富山市だけではなく幾つか合同でというような発言もあったのですが、既に県内でも、先にもう支給しますよということで、仕事がどんどん進んでいるところがあり、そこではものすごく早く支給されるわけですね。そこでの整合性はどうなってくるのでしょうか。

市民生活部次長 富山市は県下で一番大きい市で、やはり作業するに当たっても、ボリュームが大きいということが一番問題になってくるだろうと思っています。

印刷物を1つ出すにしても18万世帯分を出す形になります。システム開発とともにボリューム処理をするのに時間がかかりますので、やはり人口の少ない他の自治体さんと比べると

と時間はかかるようなところはございます。

高見委員 苦言ではないですけれども、大きいからこそ、前もって準備をやっておかなければならなかったのではないかなと。今、この段で一生懸命言っているけれども、それを取り戻す意味で、大きいからどうのこうのということではなく、やっぱり大きくても迅速に仕事を前へ進めたという、そういうことを結果として言えるような仕事の体制をつくっていただきたいと。これはお願いしておきます。

泉委員 申請方法については2パターンあるということなのですが、オンラインの方を先に支給するということなので、一番心配するのが、重複する場合があります。例えば、お父さんがオンラインで申請し、お母さんは届いた書類を書いて出したと。ほぼ同時に届いた場合に、この重複関係についてはどのように対処するのか。ちょっとトラブルが出るような気がするのです。

市民生活部次長 システム開発の中で、二重払いについての管理もやっていく形になります。オンライン申請、そして郵便申請をされたかどうかという

ところも管理はしていきます。

また、今ほど言われましたように、タイミング的にどうしても二重払いになってしまうということがあった場合には、改めて還付をお願いするような形になると思っております。

分科会長           ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第87号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           なしと認めます。

以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、5月臨時会の当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょう

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年5月臨時会の予算決算委員会厚生分科会を閉会いたします。

令和2年5月臨時会  
予算決算委員会厚生分科会記録署名

分科会長 高 田 真 里

署名委員 松 井 邦 人

署名委員 金 井 毅 俊